

# 学校施設（廃校）の活用方針について

統合前



統合後

生徒 a + 生徒 b



【現在の鳥羽市小中学校統合計画：要旨】（令和3年度～令和12年度）

- ・ 小学校の適正配置  
現状の学校数（7校）を維持するが、学校運営に支障が生じる場合は、統合協議の対象とする。
- ・ 中学校の適正配置  
鳥羽東中学校と神島中学校の2校とする。

## 【廃校舎の現況（一覧）】



学 校 名	廃校時期	耐震	現在の用途
小浜小学校	平成21年 3月	○	教育支援センター（HARP）・ 公民館 ・ 三重大学研修施設
			津波及び風水害指定避難所
国崎小学校	平成23年 3月	○	1階 民間介護事務所（ラ・ケア）
			2階 相差保育所 ・ 津波及び風水害指定避難所
坂手小学校	平成24年 3月	×	解体予定
鏡浦中学校	平成26年 3月	○	書庫、倉庫として利用
桃取小学校	平成29年 3月	○	一部 桃取保育所（健康福祉課） ・ 津波及び風水害指定避難所
鏡浦小学校	令和3年 3月	○	津波及び風水害指定避難所
			教育支援センター（ながおか教室） ・ 長岡分団第1部格納庫
長岡中学校	令和4年 3月	○	津波及び風水害指定避難所
			未 定
加茂中学校	令和 8 年 3 月	○	未 定

## 【学校跡地活用の考え方（案）】

学校跡地は、学びの場としてだけでなく、地域コミュニティの中心を担ってきた地域の資産である。

跡地そのものの物理的な課題や地域の実情も踏まえながら、地域の活性化に寄与する施設として、有効に活用できる用途への転用を目指す。

視点 1	まちづくりへの対応	<p>少子高齢化や人口減少社会の進展に伴い、防犯・防災、子育て支援や高齢者の見守りなど、まちを取り巻く課題が複雑化している。</p> <p>市民ニーズを考慮し、地域の活性化や課題の解決に向けた検討が必要である。</p>
視点 2	民間事業者等による活用	<p>民間事業者が活用することで地域の活性化など市民全体の利益にかなうと認められる跡地については、用途を限定するほか、民間事業者の公募等についても提案していく。</p>
視点 3	地域の意向を踏まえた活用	<p>地域活動を行ってきたシンボリックな存在であり、地域防災の拠点施設であることを踏まえながら、地域の意向を十分配慮した活用を心がける。</p>